

株 主 各 位

福岡市博多区上呉服町10番10号
株式会社テノ・ホールディングス
代表取締役社長 池 内 比呂子

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 3階 「オークルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
（電話）092 - 262 - 1111
3. 目的事項
報告事項
 1. 第4期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://teno.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当日は、お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社は2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場に上場いたしました。

株式上場を果たすことができたことは、ステークホルダーの皆さまのご支援の賜物であります。心から御礼申し上げますとともに、上場会社として相応しい体制整備を行い、更なる事業の成長を通して、ステークホルダーの皆さまのご期待にこたえられるような企業となることを目指してまいります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に企業収益や設備投資の回復が続いており、雇用・所得環境の改善を反映して個人消費の持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が継続することが期待されております。

当社グループを取り巻く事業環境は、2018年6月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2018」により、女性活躍の場の拡大をさらに推進していくという方針のもと、保育の受け皿確保のため、「新しい経済政策パッケージ（2017年12月閣議決定）」に基づき、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備やその他待機児童の解消に向けた施策が行われる等、女性の就労を後押しする環境整備に強い関心が払われております。こうした政府の方針を受け、引き続き市場規模の拡大が見込まれるとともに、今後も当社グループが行う事業の社会的役割は、これまで以上に重要性を増すものと考えております。

このような環境のもと、当社グループは高まる保育所ニーズに応えるべく、保育所の開設を進め、当連結会計年度に以下のとおり新たに59施設の保育施設を開設しております。また当社グループの事業拡大に対応するための運営体制強化に取り組み、経営の効率性と収益向上に努めてまいりました。

|          |                    |
|----------|--------------------|
| (公的保育事業) | 合計4施設              |
| 認可保育所    | 合計4施設              |
| 東京都      | 3施設（新宿区2施設、中央区1施設） |
| 大阪府      | 1施設（大阪市1施設）        |

|             |                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------|
| (受託保育事業)    | 合計52施設                                                      |
| 企業内・病院内保育施設 | 合計52施設                                                      |
| 福岡県         | 26施設 (福岡市16施設、北九州市4施設、古賀市2施設、筑紫野市1施設、大牟田市1施設、飯塚市1施設、柳川市1施設) |
| 鹿児島県        | 5施設 (姶良市3施設、鹿児島市1施設、指宿市1施設)                                 |
| 大分県         | 4施設 (大分市2施設、別府市2施設)                                         |
| 佐賀県         | 4施設 (佐賀市1施設、鳥栖市1施設、唐津市1施設、嬉野市1施設)                           |
| 沖縄県         | 4施設 (那覇市1施設、宜野湾市1施設、名護市1施設、国頭郡金武町1施設)                       |
| 熊本県         | 2施設 (熊本市1施設、宇城市1施設)                                         |
| 長崎県         | 2施設 (大村市1施設、東彼杵郡川棚町1施設)                                     |
| 大阪府         | 1施設 (堺市1施設)                                                 |
| 山口県         | 1施設 (周南市1施設)                                                |
| 広島県         | 1施設 (東広島市1施設)                                               |
| 岡山県         | 1施設 (岡山市1施設)                                                |
| 兵庫県         | 1施設 (三田市1施設)                                                |
| (その他)       | 合計3施設                                                       |
| 認可外保育所      | 合計3施設                                                       |
| 福岡県         | 3施設 (福岡市3施設)                                                |

当連結会計年度末では認可保育所等53施設、受託保育所143施設、学童保育所32施設、その他30施設の計258施設を運営しております。なおその他には、わいわい広場の運営施設数を含めて記載しております。

この結果、当連結会計年度における、売上高は9,403,390千円（前年同期比40.8%増）、営業利益は340,527千円（同142.5%増）、経常利益は294,138千円（同92.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は163,237千円（同68.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、記載のセグメントの業績はセグメント間取引の相殺前の数値であります。

#### (公的保育事業)

公的保育事業におきましては、東京都や大阪府を中心に認可保育所の新規開設に注力いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は5,697,974千円（前年同期比30.1%増）、セグメント利益は478,637千円（同99.7%増）となりました。

(受託保育事業)

受託保育事業におきましては、福岡県を中心に企業・病院等が設置する保育施設の新規受託に注力いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は3,245,383千円（前年同期比55.9%増）、セグメント利益は181,272千円（同54.8%増）となりました。

(その他)

その他におきましては、幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣事業への注力や認可外保育所3施設の新規開設等を行いました。この結果、当連結会計年度における売上高は477,262千円（前年同期比90.0%増）、セグメント利益は11,223千円（同61.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、公的保育事業における新規認可保育所の設備投資及びその他における新規認可外保育所の設備投資を中心に、有形固定資産の取得による支出1,064,233千円を実施しました。主な内容は下記のとおりであります。

| 保 育 所 名        | 保育所の種類                | 開 設 日     |
|----------------|-----------------------|-----------|
| ほっぺるランド天王寺上本町  | 認可保育所                 | 2018年4月1日 |
| ほっぺるランド新島橋かちどき | 認可保育所                 | 2018年4月1日 |
| ほっぺるランド北新宿     | 認可保育所                 | 2018年4月1日 |
| ほっぺるランド上落合     | 認可保育所                 | 2018年5月1日 |
| 保育園テトテ ひらお     | 認可外保育所<br>(企業主導型保育事業) | 2018年4月2日 |
| 保育園テトテ ちはや     | 認可外保育所<br>(企業主導型保育事業) | 2018年4月2日 |
| 保育園テトテ やくいん    | 認可外保育所<br>(企業主導型保育事業) | 2018年4月2日 |

③ 資金調達の状況

当社は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-B o a r d市場へ株式上場し、これに伴い、公募増資により618,240千円の資金調達を行いました。また当連結会計年度中に、主に設備投資の資金として、金融機関より長期借入金として607,000千円の調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 1 期<br>(2015年12月期) | 第 2 期<br>(2016年12月期) | 第 3 期<br>(2017年12月期) | 第 4 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年12月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                    | 4,776,160            | 6,678,939            | 9,403,390                         |
| 経 常 利 益 (千円)             | —                    | 89,979               | 152,750              | 294,138                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —                    | 49,388               | 96,636               | 163,237                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                    | 44.49                | 87.06                | 145.66                            |
| 総 資 産 (千円)               | —                    | 3,742,352            | 5,219,368            | 6,410,505                         |
| 純 資 産 (千円)               | —                    | 556,497              | 653,133              | 1,435,410                         |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                    | 501.35               | 588.41               | 981.01                            |

- (注) 1. 当社は、第2期より連結計算書類を作成しておりますので、第1期の各数値は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|----------|----------|---------------|
| 株式会社テノ．コーポレーション | 50,000千円 | 100.0%   | 公的保育事業        |
| 株式会社テノ．サポート     | 50,000千円 | 100.0%   | 受託保育事業、その他    |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 人材の確保

当社グループ運営施設の増加に伴い、保育士、調理師、看護師等の資格を有する優秀な人材の確保が急務となっています。特に保育士の有効求人倍率は全国的に上昇の一途を辿っており、大都市圏を中心として年々採用が難しくなる傾向が続いております。このような中、当社グループではこれまでの経験者を中心とした採用から新卒者採用にも注力し、門戸を広げております。また給与条件の改善をはじめ、業務効率化による働きやすい環境づくりの推進、研修制度の充実（海外での研修実施等）、人事評価制度の見直し等を通じた総合的な待遇改善への取り組みを進め、優秀な人材の確保に向けた施策を進めております。

##### ② 人材の育成

保育士資格取得やベビーシッター向けの講座、子ども・子育て支援研修制度による自治体主催研修への講師派遣等を通じ、外部人材の育成・教育を実施しております。また、当社グループ運営施設においては、保育スキルアップ研修や安全・アレルギー研修等を通じ、常に質の高いサービスを提供するために、人材への継続的な教育投資を実施しております。

##### ③ 保育の質の維持・向上

当社グループでは、公的保育事業を株式会社テノ・コーポレーションが、受託保育事業を株式会社テノ・サポートが担っております。事業特性に応じた組織運営によりノウハウの集約を図り、効率的・組織的な管理体制を構築しています。また、研修機会の充実や総合的な処遇改善等による働き方改革の推進により、保育の質の維持・向上に努めてまいります。

重ねて保育の現場では、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りやより児童と向き合う機会を作る仕組みの構築に努めております。具体的には、タブレット機器の導入や見守りカメラの設置といった保育施設のICT化（コンピューター技術を活用した保育業務の支援機器等の導入）を推進しております。

##### ④ コンプライアンスへの取り組み

児童福祉法をはじめ、保育事業を展開するにあたって根拠となる法律・条令等の遵守は、厳格に実施しております。また、当社グループが有している施設利用者等の個人情報についても、法律に則った取扱いを徹底しております。これらコンプライアンスへの取り組みとして、社内規程の拡充整備を進め、社員研修等により日常的にコンプライアンスへの意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

⑤ 安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化

今後も継続的に公的保育施設の開設を進めるためには、必要な設備投資資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、複数の金融機関との継続的取引を通じた安定調達、財務安全性を高める諸施策の実施による財務基盤の強化を進め、安定的かつ機動的な資金調達に努めております。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

| 事業区分   | 事業内容                                                                          |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 公的保育事業 | 認可保育所、小規模認可保育所、認証保育所等の運営                                                      |
| 受託保育事業 | 企業内・病院内等の受託保育所、学童保育所、わいわい広場の受託運営                                              |
| その他    | 幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣・紹介、認可外保育所の運営、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、テノスクール (tenoSCHOOL) の運営等 |

(6) 主要な営業所 (2018年12月31日現在)

① 当社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 福岡市博多区 |
|-----|--------|

② 子会社

|                 |                                                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------|
| 株式会社テノ・コーポレーション | 本社 (福岡市博多区)、東京本部 (東京都港区)<br>沖縄支店 (沖縄県沖縄市)               |
| 株式会社テノ・サポート     | 本社 (福岡市博多区)、東京本部 (東京都港区)<br>大阪支店 (大阪市淀川区)、沖縄支店 (沖縄県沖縄市) |

(7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|---------|---------------|---------------|
| 公的保育事業  | 858 (151) 名   | 143名増 (30名増)  |
| 受託保育事業  | 767 (868)     | 395名増 (106名減) |
| その他     | 7 (137)       | 4名増 (43名増)    |
| 全社 (共通) | 25 (－)        | 4名増 (－)       |
| 合計      | 1,657 (1,156) | 546名増 (33名減)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末と比較して従業員数が546名増加（臨時雇用者数は33名減少）しておりますが、主な理由は公的保育事業及び受託保育事業の業容拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 25名 (－) | 4名増 (－)   | 37.8歳 | 1.5年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社子会社での勤続年数を含む平均勤続年数は2.5年となります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。



(8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 860,282千円 |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 575,451   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 524,284   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 367,781   |
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行         | 277,482   |
| 株 式 会 社 大 分 銀 行         | 175,310   |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 129,500   |
| 株 式 会 社 北 九 州 銀 行       | 127,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 4,440,000株

(注) 1. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は2,388,000株増加し、2,400,000株となっております。

2. 2018年6月15日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数に係る定款変更を行い、2018年6月29日付で発行可能株式総数は2,040,000株増加し、4,440,000株となっております。

② 発行済株式の総数 1,463,200株

(注) 1. 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、発行済株式の総数は1,104,450株増加し、1,110,000株となっております。

2. 2018年12月21日に当社株式を東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-Board市場に上場いたしましたことに伴い、有償一般募集により発行済株式の総数は350,000株増加し、1,460,000株となっております。

3. 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は3,200株増加し、1,463,200株となっております。

③ 株主数 1,027名

④ 大株主

| 株 主 名                                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 夢 源                                              | 500,000株 | 34.17%  |
| 池 内 比 呂 子                                                | 330,300  | 22.57   |
| ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合                                      | 150,000  | 10.25   |
| 三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合                                   | 50,000   | 3.41    |
| 大 野 寿 美                                                  | 33,400   | 2.28    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                        | 24,900   | 1.70    |
| 荒 瀬 正 和                                                  | 17,500   | 1.19    |
| 大 和 証 券 株 式 会 社                                          | 15,100   | 1.03    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (C A S H P B ) | 10,900   | 0.74    |
| G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社                                | 7,500    | 0.51    |

(注) 持株比率については小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                    |                   | 第 1 回 新 株 予 約 権                           | 第 3 回 新 株 予 約 権                           |
|------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                          |                   | 2014年 1 月17日 (注) 1                        | 2016年12月16日                               |
| 新 株 予 約 権 の 数                      |                   | 36個                                       | 17個                                       |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数 |                   | 普通株式 7,200株<br>(新株予約権 1 個につき200株)         | 普通株式 3,400株<br>(新株予約権 1 個につき200株)         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                   | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                   |
| 新株予約権の行使に際して出資され<br>る 財 産 の 価 額    |                   | 新株予約権 1 個当たり<br>50,000円<br>(1 株当たり 250円)  | 新株予約権 1 個当たり<br>110,000円<br>(1 株当たり 550円) |
| 権 利 行 使 期 間                        |                   | 2016年 2 月 1 日から<br>2020年 1 月31日まで         | 2019年 1 月 1 日から<br>2023年12月31日まで          |
| 行 使 の 条 件                          |                   | (注) 2                                     | (注) 3                                     |
| 役員<br>の<br>保 有 状 況                 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 36個<br>目的となる株式数 7,200株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 17個<br>目的となる株式数 3,400株<br>保有者数 3名 |

(注) 1. 2015年12月15日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社テノ・コーポレーションが発行した第1回新株予約権のうち、2015年12月15日現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社テノ・コーポレーションから当社が承継したものであります。

### 2. 第1回新株予約権の行使の条件

- ①本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。
- ②本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。

③本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ. 2016年2月1日から2018年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ. 2018年2月1日から2020年1月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

### 3. 第3回新株予約権の行使の条件

①本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

②本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。

③本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ. 2019年1月1日から2020年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ. 2021年1月1日から2023年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                              |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 池 内 比 呂 子 | 株式会社テノ. コーポレーション代表取締役<br>株式会社テノ. サポート代表取締役                                           |
| 取 締 役         | 土 屋 悦 子   | 株式会社テノ. サポート取締役                                                                      |
| 取 締 役         | 福 士 泉     | 株式会社テノ. コーポレーション取締役                                                                  |
| 取 締 役         | 吉 野 晴 彦   | 管理本部長兼経営企画部長                                                                         |
| 社 外 取 締 役     | 渡 辺 顯 好   | 九州電力株式会社 社外取締役<br>株式会社九電工社外取締役                                                       |
| 常 勤 監 査 役     | 田 中 隆 一   | 株式会社テノ. コーポレーション監査役<br>株式会社テノ. サポート監査役                                               |
| 社 外 監 査 役     | 古 賀 光 雄   | 古賀公認会計士事務所代表<br>古賀マネージメント総研株式会社 代表取締役<br>株式会社ワールドホールディングス社外監査役<br>株式会社ワールドインテック社外監査役 |
| 社 外 監 査 役     | 古 賀 和 孝   | 古賀・花島法律事務所所長<br>マックスパリュ九州株式会社 社外監査役<br>九州電力株式会社 取締役監査等委員                             |

- (注) 1. 取締役渡辺顯好氏は、社外取締役であります。
2. 監査役古賀光雄氏、監査役古賀和孝氏は、社外監査役であります。
3. 監査役古賀光雄氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役古賀和孝氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役渡辺顯好氏、監査役古賀光雄氏及び監査役古賀和孝氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 数   | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 53,602千円<br>(2,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 7,920<br>(3,600)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(3)  | 61,522<br>(6,000)   |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。  
 2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。  
 3. 取締役の報酬額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないほか、ストックオプションによる報酬等として年額30,000千円以内）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の兼務先と当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                         |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 渡 辺 顯 好 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回出席し、主に永年企業経営に携わった豊富な経験に基づき意見・助言を行っております。                            |
| 監査役 | 古 賀 光 雄 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回出席し、監査役会14回のうち12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の会計等に係る意見・助言を行っております。     |
| 監査役 | 古 賀 和 孝 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち18回出席し、監査役会14回のうち13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス等に係る意見・助言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」、「私たちは、コンプライアンスを推進します。」という経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識しております。

当社は、この考え方にに基づき、当社並びにその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア．コンプライアンス体制の整備強化をはかるために職務権限規程、業務分掌規程、リスク・コンプライアンス規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を積極的に実施することにより、コンプライアンス体制を確保し、内部統制システムの有効性と妥当性を検証しております。

イ．健全な組織運営を目指し、内部監査室を窓口とした内部通報制度を導入しております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に管理し保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制をとっております。

イ．プライバシーマークの認証を取得し、個人情報を含む情報セキュリティの管理体制を構築しております。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしております。

イ．取引先と信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する体制をとっております。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は迅速かつ確かな経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
  - イ. 取締役を中心とする経営会議において、経営に関する重要事項の報告及び対応策、並びにコンプライアンスの遵守状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化をはかることとしております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社グループの事業ごとに、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を負う取締役を任命し、当社グループの取締役及び使用人に対する一層のコンプライアンスの教育・啓蒙を推進するとともに、グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会を適切に運用する体制をとっております。
  - イ. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務執行の状況を毎月開催される取締役会及び経営会議で報告を受けております。また、重要案件については当社の事前承認事項とすることにより、子会社の業務の適正を確保する体制をとっております。
  - ウ. 当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける体制をとっております。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は求めがあれば設置する方針であり、それ以外に、内部監査室は監査役の補助として、監査役の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査役に報告しております。また、監査役会に関する一般事務は管理本部が所管することとしております。
  - イ. 監査役を補助すべき使用人を設置した場合は、その補助業務について独立性を確保しております。内部監査室が補助業務を行う場合も同様とすることとしております。また、補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会が指名した監査役と取締役が事前に協議を行うこととしております。
  - ウ. 監査役を補助すべき使用人を設置した場合は、必要に応じた監査への同行等、補助業務の遂行に問題が生じないように対応しております。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関わる事項等を必要に応じて速やかに報告しております。
- イ. 報告の方法については、リスク・コンプライアンス管理規程並びに内部通報制度運用規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社グループのすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかることとしております。
- ウ. 内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、その結果を取締役及び監査役から構成されるリスク・コンプライアンス委員会に報告しております。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行により生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じることとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、代表取締役及び業務執行取締役と定期的に会合を行うことで、経営方針及び統制環境の把握に努めております。
- イ. 子会社監査役との情報交換その他の連携により各監査が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力することとしております。
- ウ. 監査役が監査の実施にあたり必要に応じて、当社の費用負担により弁護士、公認会計士等の外部専門家を監査業務に活用することを認めております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ア. 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針としております。
- イ. 組織としての対応方針としては反社会的勢力排除規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を21回開催し、経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、重要議案については経営会議等で事前に十分審議したうえで取締役会へと上程し取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しました。

### ② 損失の危険の管理

組織横断的リスク状況を把握し、稟議規程、与信管理規程その他社内規程に則って業務執行するよう徹底しております。

### ③ 監査役の職務執行

当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会で定めた基準に基づき策定した監査方針・監査計画に従って監査を実施いたしました。子会社を含めた取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席や保育施設の往査、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

### ④ 内部監査の実施

内部監査室は、監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。監査結果は代表取締役に報告され、被監査部門の責任者に改善事項の指摘を実施しております。

## 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)            |           |
| 流動資産     | 3,212,297 | 流動負債              | 2,766,898 |
| 現金及び預金   | 2,035,662 | 買掛金               | 22,557    |
| 売掛金      | 900,898   | 短期借入金             | 916,780   |
| 繰延税金資産   | 25,611    | 一年内返済予定の<br>長期借入金 | 316,192   |
| その他      | 251,579   | 未払金               | 780,659   |
| 貸倒引当金    | △1,454    | 未払法人税等            | 64,155    |
| 固定資産     | 3,198,207 | 賞与引当金             | 38,650    |
| 有形固定資産   | 1,626,959 | その他               | 627,902   |
| 建物及び構築物  | 1,363,388 | 固定負債              | 2,208,196 |
| リース資産    | 4,907     | 長期借入金             | 2,137,931 |
| 建設仮勘定    | 204,397   | 繰延税金負債            | 8,050     |
| その他      | 54,266    | 役員退職慰労引当金         | 9,600     |
| 無形固定資産   | 93,145    | 資産除去債務            | 48,689    |
| のれん      | 39,789    | その他               | 3,925     |
| その他      | 53,356    | 負債合計              | 4,975,094 |
| 投資その他の資産 | 1,478,102 | (純資産の部)           |           |
| 長期貸付金    | 785,126   | 株主資本              | 1,435,410 |
| 長期前払費用   | 361,698   | 資本金               | 399,520   |
| 敷金及び保証金  | 331,277   | 資本剰余金             | 477,020   |
| その他      | 422       | 利益剰余金             | 558,870   |
| 貸倒引当金    | △422      | 純資産合計             | 1,435,410 |
| 資産合計     | 6,410,505 | 負債純資産合計           | 6,410,505 |

## 連結損益計算書

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,403,390 |
| 売上原価            |         | 7,915,108 |
| 売上総利益           |         | 1,488,281 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,147,753 |
| 営業利益            |         | 340,527   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 5,475   |           |
| 助成金収入           | 2,205   |           |
| その他             | 1,252   | 8,933     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 26,787  |           |
| 補助金返還額          | 10,333  |           |
| 株式交付費           | 5,388   |           |
| 障害者雇用納付金        | 6,800   |           |
| その他             | 6,013   | 55,322    |
| 経常利益            |         | 294,138   |
| 特別利益            |         |           |
| 補助金収入           | 979,279 | 979,279   |
| 特別損失            |         |           |
| 控除対象外消費税等       | 28,495  |           |
| 固定資産圧縮損         | 979,107 | 1,007,602 |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 265,815   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 93,827  |           |
| 法人税等調整額         | 8,750   | 102,578   |
| 当期純利益           |         | 163,237   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 163,237   |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年1月1日から )  
( 2018年12月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |             | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 90,000  | 167,500   | 395,633   | 653,133     | 653,133   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |             |           |
| 新 株 の 発 行           | 309,120 | 309,120   |           | 618,240     | 618,240   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 400     | 400       |           | 800         | 800       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         |           | 163,237   | 163,237     | 163,237   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 309,520 | 309,520   | 163,237   | 782,277     | 782,277   |
| 当 期 末 残 高           | 399,520 | 477,020   | 558,870   | 1,435,410   | 1,435,410 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社テノ・コーポレーション

株式会社テノ・サポート

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

その他 3～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、一部の連結子会社については固定資産に係る控除対象外消費税等を個々の資産の取得原価に算入しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 634,693千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,463,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 34,400株



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金は主に当社グループの運営する保育所建物の賃貸借契約によるものであり、信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので10年であります。

売掛金に係る信用リスクは、「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

長期貸付金（建設協力金）に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

敷金及び保証金に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り表を作成し、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理しております。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引は利用しておりません。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                             | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額     |
|-----------------------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金                  | 2,035,662千円 | 2,035,662千円 | —千円     |
| (2) 売掛金（＊）                  | 899,444     | 899,444     | —       |
| (3) 長期貸付金                   | 785,126     | 803,510     | 18,383  |
| (4) 敷金及び保証金                 | 331,277     | 318,241     | △13,036 |
| 資 産 計                       | 4,051,511   | 4,056,858   | 5,347   |
| (1) 未払金                     | 780,659     | 780,659     | —       |
| (2) 短期借入金                   | 916,780     | 916,780     | —       |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 2,454,123   | 2,464,328   | 10,204  |
| 負 債 計                       | 4,151,563   | 4,161,768   | 10,204  |

(＊) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,035,662    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 900,898      | —                   | —                    | —            |
| 長期貸付金  | 34,165       | 140,079             | 201,566              | 409,314      |
| 合計     | 2,970,726    | 140,079             | 201,566              | 409,314      |

## 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 916,780      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 316,192      | 316,192             | 316,192             | 347,394             | 309,928             | 848,223     |
| 合計    | 1,232,972    | 316,192             | 316,192             | 347,394             | 309,928             | 848,223     |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 981円01銭  
(2) 1株当たり当期純利益 145円66銭

(注) 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資（オーバーアロットメント売出しに関連した第三者割当増資）

当社は、2018年11月27日及び2018年12月4日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が当社株主である池内比呂子より借入れた当社普通株式の返却を目的として、同社を割当先とする第三者割当増資による新株の発行を下記のとおり決議しており、2019年1月21日に払込みが完了しております。

|                          |                                                |
|--------------------------|------------------------------------------------|
| (1) 発行株式数                | 普通株式 52,500株                                   |
| (2) 払込金額                 | 1株につき1,589.50円                                 |
| (3) 払込金額の総額              | 83,448,750円                                    |
| (4) 割当価格                 | 1株につき1,766.40円                                 |
| (5) 割当価格の総額              | 92,736,000円                                    |
| (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金 1株につき883.20円<br>増加する資本準備金 1株につき883.20円 |
| (7) 割当先及び割当株式数           | 野村証券株式会社 52,500株                               |
| (8) 申込株数単位               | 100株                                           |
| (9) 申込期日                 | 2019年1月18日                                     |
| (10) 払込期日                | 2019年1月21日                                     |
| (ii) 手取金の使途              |                                                |

今回の第三者割当増資による手取り額92,736千円につきましては、2018年12月12日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、公的保育事業における設備投資として不動産の建設工事代金、不動産の賃貸借に伴う敷金・保証金、その他什器設備等に充当する予定であります。

(注) 払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の払込金額であり、割当価格は割当先より払い込まれる金額であり、東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-B o a r d市場への上場に伴い発行した株式の募集並びに株式の売出しの引受価額と同額となります。

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,445,302 | 流動負債          | 1,308,515 |
| 現金及び預金    | 823,579   | 短期借入金         | 916,780   |
| 前払費用      | 3,370     | 一年内返済予定の長期借入金 | 316,192   |
| 繰延税金資産    | 2,182     | リース債務         | 1,447     |
| 関係会社短期貸付金 | 578,298   | 未払金           | 32,756    |
| 未収入金      | 35,640    | 未払費用          | 600       |
| その他       | 2,231     | 未払法人税等        | 26,533    |
| 固定資産      | 3,260,126 | 未払消費税等        | 7,627     |
| 有形固定資産    | 12,564    | 預り金           | 6,003     |
| 建物        | 5,741     | 賞与引当金         | 575       |
| 工具、器具及び備品 | 1,916     | 固定負債          | 2,151,457 |
| リース資産     | 4,907     | 長期借入金         | 2,137,931 |
| 無形固定資産    | 37,932    | 長期リース債務       | 3,925     |
| ソフトウェア    | 36,571    | 役員退職慰労引当金     | 9,600     |
| その他       | 1,360     | 負債合計          | 3,459,972 |
| 投資その他の資産  | 3,209,628 | (純資産の部)       |           |
| 関係会社株式    | 285,683   | 株主資本          | 1,245,455 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,923,945 | 資本金           | 399,520   |
| 資産合計      | 4,705,428 | 資本剰余金         | 741,371   |
|           |           | 資本準備金         | 409,520   |
|           |           | その他資本剰余金      | 331,851   |
|           |           | 利益剰余金         | 104,563   |
|           |           | その他利益剰余金      | 104,563   |
|           |           | 繰越利益剰余金       | 104,563   |
|           |           | 純資産合計         | 1,245,455 |
|           |           | 負債純資産合計       | 4,705,428 |

# 損 益 計 算 書

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    | 額       |
|-------------------------|--------|---------|
| 営 業 収 益                 |        | 396,000 |
| 営 業 費 用                 |        | 344,607 |
| 営 業 利 益                 |        | 51,392  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息                 | 71,085 |         |
| そ の 他                   | 0      | 71,085  |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息                 | 26,787 |         |
| 株 式 交 付 費               | 5,388  |         |
| そ の 他                   | 3,772  | 35,947  |
| 経 常 利 益                 |        | 86,530  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 86,530  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 30,227 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △136   | 30,090  |
| 当 期 純 利 益               |        | 56,440  |

## 株主資本等変動計算書

( 2018年1月1日から  
2018年12月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                |              |                             |              | 純 資 産 計   |             |
|---------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------------------------|--------------|-----------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                   |              |           |             |
|                     |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |           | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 90,000  | 100,000   | 331,851        | 431,851      | 48,123                      | 48,123       | 569,975   | 569,975     |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                |              |                             |              |           |             |
| 新 株 の 発 行           | 309,120 | 309,120   |                | 309,120      |                             |              | 618,240   | 618,240     |
| 新株の発行(新株予<br>約権の行使) | 400     | 400       |                | 400          |                             |              | 800       | 800         |
| 当 期 純 利 益           |         |           |                |              | 56,440                      | 56,440       | 56,440    | 56,440      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 309,520 | 309,520   | -              | 309,520      | 56,440                      | 56,440       | 675,480   | 675,480     |
| 当 期 末 残 高           | 399,520 | 409,520   | 331,851        | 741,371      | 104,563                     | 104,563      | 1,245,455 | 1,245,455   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～10年

工具、器具及び備品 3～5年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 12,975千円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 616,069千円 |
| ② 短期金銭債務                        | 1,936千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 396,000千円

営業取引以外の取引高 71,085千円

## 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 175千円

未払事業税 1,909千円

役員退職慰労引当金 2,924千円

その他 98千円

計 5,106千円

評価性引当額  $\Delta$ 2,924千円

繰延税金資産 合計 2,182千円

繰延税金資産の純額 2,182千円

## 5. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種 類   | 会社等の名称               | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有)の割合 | 関連当事者との関係     | 取引内容                      | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目           | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|----------------------|---------------------------|---------------|---------------------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 子 会 社 | 株式会社テクノ・<br>コーポレーション | 所有<br>直接 100.0%           | 役員の兼任<br>経営指導 | 経営指導料<br>(注)1             | 300,000         | 未 取 入 金       | 27,000          |
|       |                      |                           | 資金の貸付         | 資金の貸付<br>(注)2             | 1,571,865       | 関係会社短期<br>貸付金 | 573,498         |
|       |                      |                           |               | 利息の受取<br>(注)2             | 68,752          | 関係会社長期<br>貸付金 | 2,881,145       |
|       |                      |                           | 債務被保証         | 銀行借入に対<br>する債務被保<br>証(注)3 | 2,235,311       |               |                 |
| 子 会 社 | 株式会社テクノ<br>サポート      | 所有<br>直接 100.0%           | 役員の兼任<br>経営指導 | 経営指導料<br>(注)1             | 96,000          | 未 取 入 金       | 8,640           |
|       |                      |                           | 資金の貸付         | 資金の貸付<br>(注)2             | 532,590         | 関係会社短期<br>貸付金 | 4,800           |
|       |                      |                           |               | 利息の受取<br>(注)2             | 2,333           | 関係会社長期<br>貸付金 | 42,800          |
|       |                      |                           | 債務被保証         | 銀行借入に対<br>する債務被保<br>証(注)3 | 605,504         |               |                 |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料については、業務内容を勘案して当事者の契約により決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 銀行借入に対する債務被保証については、期末残高を記載しております。なお、当該債務被保証に対する保証料の授受はありません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産

851円19銭

(2) 1株当たり当期純利益

50円36銭

(注) 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資（オーバーアロットメント売出しに関連した第三者割当増資）

当社は、2018年11月27日及び2018年12月4日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が当社株主である池内比呂子より借入れた当社普通株式の返却を目的として、同社を割当先とする第三者割当増資による新株の発行を下記のとおり決議しており、2019年1月21日に払込みが完了しております。

|                          |                                                |
|--------------------------|------------------------------------------------|
| (1) 発行株式数                | 普通株式 52,500株                                   |
| (2) 払込金額                 | 1株につき1,589.50円                                 |
| (3) 払込金額の総額              | 83,448,750円                                    |
| (4) 割当価格                 | 1株につき1,766.40円                                 |
| (5) 割当価格の総額              | 92,736,000円                                    |
| (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金 1株につき883.20円<br>増加する資本準備金 1株につき883.20円 |
| (7) 割当先及び割当株式数           | 野村証券株式会社 52,500株                               |
| (8) 申込株数単位               | 100株                                           |
| (9) 申込期日                 | 2019年1月18日                                     |
| (10) 払込期日                | 2019年1月21日                                     |
| (ii) 手取金の使途              |                                                |

今回の第三者割当増資による手取り額92,736千円につきましては、2018年12月12日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、公的保育事業における設備投資として不動産の建設工事代金、不動産の賃貸借に伴う敷金・保証金、その他什器設備等に充当する予定であります。

(注) 払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の払込金額であり、割当価格は割当先より払い込まれる金額であり、東京証券取引所マザーズ市場及び福岡証券取引所Q-B o a r d市場への上場に伴い発行した株式の募集並びに株式の売出しの引受価額と同額となります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

株式会社テノ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 只 限 洋 一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮 寄 健   | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テノ・ホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

株式会社テノ・ホールディングス  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |     |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 只 限 | 洋 一 | (印) |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮 寄 | 健   | (印) |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テノ・ホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月27日

株式会社テノ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 田中 隆一 ㊟

社外監査役 古賀 光雄 ㊟

社外監査役 古賀 和孝 ㊟

(注) 監査役古賀光雄及び古賀和孝の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

定款記載の内容について所要の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>1～8 (条文省略)</p> <p>9. <u>前各号に掲げる業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務</u></p> <p>2 当会社は、前項に付帯する業務を営むことができる。</p> <p>第3章 株主総会<br/>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第17条 株主又はその法定代理人は、当会社の議決権を有する他の株主又は親族を代理人として、その議決権を行使することができる。</p> <p>2 株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出し、<u>又は電磁的方法により提供しなければならない。</u></p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行のとおり)</p> <p>1～8 (現行のとおり)</p> <p>9. (削除)</p> <p>2 当会社は、前項に付帯<u>関連</u>する業務を営むことができる。</p> <p>第3章 株主総会<br/>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>(議決権の代理行使)</p> <p>第17条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主<u>1名</u>を代理人として、その議決権を行使することができる。</p> <p>2 株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</p> |



| 現 行 定 款                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第6章 計算<br/>第36条～第39条 (条文省略)</p> | <p>第6章 会計監査人</p> <p><u>(会計監査人の選任)</u><br/>第36条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p><u>(会計監査人の任期)</u><br/>第37条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br/>2 前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</p> <p>第7章 計算<br/>第38条～第40条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 監査役1名選任の件

2019年3月27日をもって、当社監査役 古賀 和孝氏の辞任の申し出があり、それに伴い1名の監査役候補者選任について、本件を提案いたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)      | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ※<br>宮 野 祐 輔<br>(1953年11月1日生) | 1977年4月 西日本鉄道株式会社入社<br>2001年7月 株式会社西鉄アカウントティングサービス<br>代表取締役社長<br>2003年6月 西日本鉄道株式会社企画部長<br>2005年6月 同社取締役<br>2006年6月 同社取締役執行役員<br>2007年6月 同社取締役常務執行役員<br>2010年6月 同社常任監査役(常勤)<br>2016年6月 博多バスターミナル株式会社 代表取締役社長 | 0株                     |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 宮野祐輔氏、社外監査役候補者であります。

4. 宮野祐輔氏を社外監査役候補者とした理由は、豊富な経験知見から、今後取締役会等において、同氏から当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただくとともに、同氏の経験等を当社監査体制に生かしたく、社外監査役候補者といたしました。

5. 当社は、宮野祐輔氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とします。

以 上

メ モ

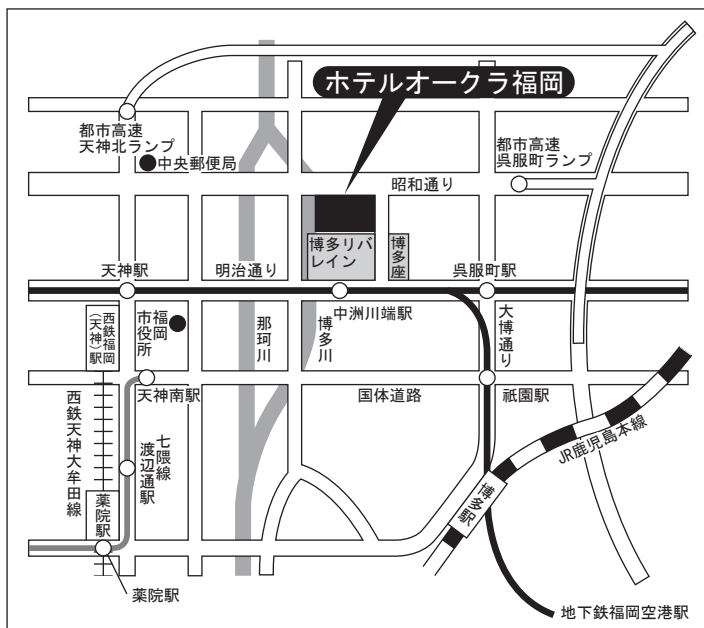
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：福岡市博多区下川端町3番2号

ホテルオークラ福岡 3階 「オークルーム」

(電話) 092 - 262 - 1111



## <交通手段>

JR博多駅から

地下鉄 博多駅——中洲川端駅「姪浜方面行き」(所要時間 約5分)

タクシー 所要時間 約10分

福岡空港から

地下鉄 福岡空港駅——中洲川端駅「姪浜方面行き」(所要時間 約10分)

タクシー 所要時間 約20分

西鉄福岡(天神)駅から

徒歩 約15分

※ お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。